福岡県立大学における病休等の職員に対する復職等支援に関する枠組み(全体スキーム)

(平成30年2月28日安全衛生委員会) 区分 職員 管理者(所属長等の 経営管理部 産業保健スタッフ 復職等支援チーム 直属の上司) 経営企画班 産業医 保健師・看護師 (産業保健スタッフ&経営企画班&管理者) 職員から申出があった場合には事前 希望する場合は 事前相談&必要 休職に関する事 に応じ産業保健 相談に応じアドバイスする 前相談の申出 スタッフへ取次 経営企画班から相談があった場合には 休職の申出 診断書を経営企 診断書を受け取 十診断書を所 画班に取次ぐ り、必要に応じ 相談に応じる 属長に提出 て産業保健スタ 休職の開始 ッフと相談 休職承認の決裁 を取り、承認さ れた旨通知する 必要があると判断した場合面接を実施 *メンタルのケースでは必要に応じて 産業医を介して精神科医に面談を依 頼する 必要に応じて 健康相談 健康相談窓口対応 休職中 休職を更新す 診断書を経営企 診断書の受取り る場合 診断書提出& 画班に取次ぐ に向け 休職の更新承認 回復状況報告 の決裁を取り、 の ケ 承認された旨本 た情報 休職の更新 ← 人に通知。 復職準備を始め 復職準備のための 復職等支援チームを結成 産業保健スタッフ&経営企画班&管理者 るときは、復職 等支援チームか 収 復職等支援チーム の結成要請等 (所属長又は直属の上司)で構成。 ら助言・支援を 必要に応じ公的支 「ただし、本人の希望も踏まえた構成と 援体制の情報提供 受ける。[ただし、 する。また、本人が辞退した場合支 援チームは置かない。] 不要と判断した 必要に応じて、本人との面談、主治 ら支援チームの 結成は辞退する] 医との情報交換その他の方法により 下記①~③等の情報を収集して、助 言、支援を行う。 ①復職の意思の有無 ②日常生活及び治療の状況 ③本人が同意する範囲で得られる 健康情報 必要に応じて 状況に応じて、通勤訓練の勧奨やお 通勤訓練やお 試し出勤 試し出勤を勧奨する

